長崎市事業持続化支援金
申　請　要　領

制度概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、経営が悪化した市内事業者の経営の持続と強化を図るため、国の持続化給付金の要件を満たさない事業者に対し、支援金を支給するものです。

※本支援金については、国の持続化給付金との重複受給はできません。

対象事業者

長崎市内に本社または主たる事業所を有する事業主（個人事業主の場合は長崎市民）のうち、次に掲げるすべての要件を満たす者。

※「本社または主たる事業所」とは、会社の場合は登記上の本店、その他の法人の場合は本社や本部など、事業活動の中心として全事業を統括する拠点のこと。

（1） 法人の場合は、2020 年4月1日時点で、資本金額又は出資総額が 10 億円未満であるか、資本金ないし出資総額の定めのない場合は常用従業者数が 2,000 人以下であること。

（2） 2019 年以前から事業による事業収入（個人事業主で事業収入を得ておらず、雇用契約によらない業務委託契約等に基づく雑所得又は給与所得（以下、「業務委託契約等収入」という。）を主たる収入として得ている場合は、「事業収入」を「業務委託契約等収入」に読み替える）を得ており、今後も事業を継続する意思があること。

※業務委託契約等収入を主たる収入として得ている個人事業主については、2019 年以前から被雇用者又は被扶養者でないこと。

（3） 令和 2 年度実施の長崎市事業持続化支援金（小売・飲食店、宿泊事業者等）の給付を受けていないこと。

（4） 次のいずれにも該当していないこと。

① 2018 年度までの市税を滞納している者
② 長崎市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員並びにその関係者
③ 風俗営業法第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」、当該営業に係る「接客業務受託営業」を行う事業者（ただし、旅館業法の許可を受けて営業する者を除く。）
④ 国、法人税法別表第一に規定する公共法人
⑤ 政治団体、宗教上の組織若しくは団体

収入減少要件

（1） **法人、個人事業主（青色申告）**

2020 年1月から申請の前月までのいずれかの月間事業収入が、前年同月比で 50%以上の減少（国の持続化給付金要件）に満たないものの、20%以上減少していること。

※個人事業主（青色申告）で、所得税青色申告決算書に「月別事業収入」の記載がない場合や、所得税青色申告決算書を提出しない場合（任意）は、次の（2）の要件になります。

（2） **個人事業主（白色申告）、業務委託契約等収入を得ている個人事業主**

2020 年1月から申請の前月までのいずれかの月間事業収入が、2019 年の月平均事業収入と比べ、50%以上の減少（国の持続化給付金要件）に満たないものの、20%以上減少していること。

※業務委託契約等収入を得ている個人事業主は、雑所得、給与所得に事業活動以外の収入を含めて申告している場合、その収入は差し引いて計算してください。

2019 年 1 月～2020 年 3 月に設立（開業）した方など、通常の要件等で不都合が生じる方は、特例が適用される場合がありますので、別紙「提出書類・算定方法の特例」をご覧ください。

算定方法

（1） 法人、個人事業主（青色申告）

（前年同月の事業収入 － 2020 年1月～12 月の任意の 1 か月の事業収入） × 3

※1,000 円未満の端数切捨て

※個人事業主(青色申告)で、所得税青色申告決算書に「月別事業収入」の記載がない場合や、所得税青色申告決算書を提出しない場合(任意)は、次の(2)の算定方法になります。

（2） 個人事業主（白色申告）、業務委託契約等収入を得ている個人事業主

（2019 年月平均事業収入 － 2020 年1月～12 月の任意の 1 か月の事業収入） × 3

※1,000 円未満の端数切捨て

支給限度額

中小法人は 30 万円、個人事業主は 15 万円が上限となります。

必要書類

必要書類は、別紙「提出書類チェックシート」をご覧ください。

なお、「提出書類チェックシート」は事業者ごとに様式が異なりますので、ご注意ください。

宣誓兼同意事項

支援金の支給申請にあたり、次の事項に対して宣誓・同意いただきます。

・対象事業者の要件を全て満たしていること。

・提出書類及び証拠書類等の内容に虚偽がないこと。

・国の持続化給付金との重複受給をしないこと。

・国の持続化給付金の受給状況について、長崎市が国に照会すること。

・虚偽による申請や、国の持続化給付金との重複受給、その他不正受給が判明した場合には、支援金を返還すること。

・長崎市及び長崎市の委任した者が行う、市税滞納の調査、関係書類の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査に協力すること。

・次のいずれにも該当していないこと。

（1）暴力団（長崎市暴力団排除条例（平成 24 年長崎市条例第 59 号）第2条第 1 号に規定する暴力団をいう。）

（2）暴力団員（同条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。）

（3）暴力団関係者（同条例第 12 条に規定する暴力団関係者をいう。）

・事業の実施に当たり、上記（1）から（3）までに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結しないこと。

・暴力団等をこの事業に一切関与させないこと。

申請期間	2020 年 5 月 15 日(金)から 2021 年 1 月 15 日(金) ※必着
申請方法	新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、申請書類は郵送で提出してください。 郵送先：〒850-8699　長崎市恵美須町 1-1 長崎中央郵便局 私書箱 88 号　長崎市商工部産業雇用政策課
問合せ先	専用コールセンター　095－801－1726（9:00～17:00）※土日祝日除く

郵送時に切り取ってご利用ください。

✂切り取り線

〒850-8699　長崎市恵美須町 1-1
長崎中央郵便局 私書箱 88 号
長崎市商工部産業雇用政策課　宛

✂切り取り線

提出書類・算定方法の特例

2019 年 1 月～2020 年 3 月に設立(開業)した方など、通常の要件等で不都合が生じる方は、下記のとおり、特例が適用される場合があります。
※特例が適用される場合の詳細な条件等については、長崎市HP(提出書類・算定方法の特例ページ)をご覧いただくか支援金専用コールセンター(095-801-1726)にお尋ねください。

法人の場合の特例

【提出書類の特例】
直前の確定申告が完了していない場合

【提出書類の特例】
申請書と証拠書類等の法人名が異なる場合

【算定方法の特例】
2019 年1月から 12 月に設立した場合

【算定方法の特例】
2020 年1月から3月に設立した場合

【算定方法の特例】
事業収入を比較する2つの月の間に合併した場合

【算定方法の特例】
連結納税を行っている場合

【算定方法の特例】
罹災の影響を受けた場合

【算定方法の特例】
事業収入を比較する2つの月の間に個人事業主から法人化した場合

【算定方法の特例】
特定非営利活動法人や公益法人等の場合

事業収入を得ている個人事業主の場合の特例

【提出書類の特例】
2019 年確定申告書類を提出できない場合

【算定方法の特例】
2019 年1月から 12 月に開業した場合

【算定方法の特例】
2020 年1月から3月に開業した場合

【算定方法の特例】
事業収入を比較する2つの月の間に事業承継を受けた場合

【算定方法の特例】
罹災の影響を受けた場合

主たる収入を雑所得・給与所得で得ている個人事業主の場合の特例

【提出書類の特例】
2019 年確定申告書類を提出できない場合

【算定方法の特例】
2019 年1月から 12 月に開業した場合

【算定方法の特例】
罹災の影響を受けた場合

法人用

提出書類チェックシート

長崎市事業持続化支援金の申請にあたり、チェックシートとしてご活用ください。
また、本支援金は原則郵送での申請のみとしております。
切り取り線以下の郵送先情報は、申請書類送付時にご利用ください。

書類の種類	チェック欄
1　長崎市事業持続化支援金支給申請書（第１号様式の１） 2019 年 1 月から 2020 年 3 月までの間に設立したなど、通常の要件等で不都合が生じる方は、特例が適用される場合がありますので、別紙「提出書類・算定方法の特例」をご覧ください。	□
2　宣誓書兼同意書（第２号様式）	□
3　確定申告書類の写し 直前の事業年度の確定申告の申告期限前である場合など、①②の書類が提出できない場合、その他の書類により代替することができますので、別紙「提出書類・算定方法の特例」をご覧ください。	―
①2019 年の比較対象月を含む事業年度の確定申告書別表一の控え（１枚） ※収受日付印が押印されていること。 e-Tax による申告の場合は、受信通知等の受付日時が確認できる書類を添付いただくか、確定申告書に受付日時が印字されている必要があります。	□
②法人事業概況説明書の控え（両面）	□
4　振込口座通帳の表紙見開き１ページ目の写し ※表紙のみは不可。 ※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は電子通帳の画面コピーでも可。	□

✂切り取り線

〒850-8699　長崎市恵美須町 1-1
長崎中央郵便局私書箱　88 号
長崎市商工部産業雇用政策課　宛

事業収入を得ている個人事業主用

提出書類チェックシート

業務委託契約等に基づく雑所得・給与所得を得ている方は、別紙「業務委託契約等収入を得ている個人事業主用」のチェックシートをご覧ください。

長崎市事業持続化支援金の申請にあたり、チェックシートとしてご活用ください。
また、本支援金は原則郵送での申請のみとしております。
切り取り線以下の郵送先情報は、申請書類送付時にご利用ください。

書類の種類	チェック欄
1　長崎市事業持続化支援金支給申請書（第１号様式の１） 2019 年 1 月から 2020 年 3 月までの間に開業したなど、通常の要件等で不都合が生じる方は、特例が適用される場合がありますので、別紙「提出書類・算定方法の特例」をご覧ください。	□
2　宣誓書兼同意書（第２号様式）	□
3　確定申告書類の写し 2019 年確定申告の義務がない場合など、①②の書類が提出できない場合、その他の書類により代替することができますので、別紙「提出書類・算定方法の特例」をご覧ください。	―
①2019 年分確定申告書第一表の控え（１枚） ※収受日付印が押印されていること。 e-Tax による申告の場合は、受信通知等の受付日が確認できる書類を添付いただくか、確定申告書に受付日時が印字されている必要があります。 いずれも存在しない場合、税務署が発行する「納税証明書（その２所得金額用）」を併せてご提出いただく必要があります。	□
②所得税青色申告決算書の控え（１，２ページ）（任意） ※白色申告の場合は、提出不要。	□
4　振込口座通帳の表紙見開き１ページ目の写し ※表紙のみは不可。 ※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は電子通帳の画面コピーでも可。	□
5　顔写真入りの本人確認書類の写し 「運転免許証（両面）」、「個人番号カード（表面のみ）」、「写真付きの住民基本台帳カード」、「在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書」 ※いずれも所有していない場合、次のいずれかの組合せにより代替できます。 ●住民票の写し　＋　パスポート ●住民票の写し　＋　各種健康保険証	□

✂切り取り線

〒850-8699　長崎市恵美須町 1-1
長崎中央郵便局私書箱　88 号
長崎市商工部産業雇用政策課　宛

業務委託契約等収入を得ている個人事業主用

提出書類チェックシート

事業収入を得ている方は、別紙「事業収入を得ている個人事業主用」のチェックシートをご覧ください。

長崎市事業持続化支援金の申請にあたり、チェックシートとしてご活用ください。
また、本支援金は原則郵送での申請のみとしております。
切り取り線以下の郵送先情報は、申請書類送付時にご利用ください。

書類の種類	チェック欄
1　長崎市事業持続化支援金支給申請書（第１号様式の１） 2019 年 1 月から 2019 年 12 月までの間に開業したなど、通常の要件等で不都合が生じる方は、特例が適用される場合がありますので、別紙「提出書類・算定方法の特例」をご覧ください。	□
2　宣誓書兼同意書（第２号様式）	□
3　2019 年分確定申告書第一表の写し（１枚） ※収受日付印が押印されていること。 e-Tax による申告の場合は、受信通知等の受付日が確認できる書類を添付いただくか、確定申告書に受付日時が印字されている必要があります。 いずれも存在しない場合、税務署が発行する「納税証明書（その２所得金額用）」を併せてご提出いただく必要があります。 業務委託契約等収入を給与として得ており、確定申告を行っていないなど、2019 年分の確定申告書類を提出できない場合は、その他の書類により代替することができますので、別紙「提出書類・算定方法の特例」をご覧ください。	□
4　申請者名義の国民健康保険証の写し（表面のみ） ※有効期限内のもので、資格取得日が 2019 年以前のものに限ります。 ※制度上の理由により、国民健康保険証が提出できない場合、その他の書類により代替することができます。該当する場合には、お問い合わせください。	□
5　振込口座通帳の表紙見開き１ページ目の写し ※表紙のみは不可。 ※電子通帳など、紙媒体の通帳がない場合は電子通帳の画面コピーでも可。	□
6　顔写真入りの本人確認書類の写し（次のいずれか） 運転免許証（両面）　個人番号カード（表面のみ）　住民基本台帳カード 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書 ※上記いずれも所有していない場合、次のいずれかの組合せにより代替できます。 ●住民票の写し　＋　パスポート ●住民票の写し　＋　各種健康保険証	□
7　2019 年の業務委託契約等収入があることを示す書類 次の①～③の中からいずれか２つを組み合わせてご提出ください。 ①業務委託契約等の契約書の写し　又は　業務委託契約等契約申立書（第５号様式） ②支払者発行の支払調書の写し　又は　源泉徴収票の写し　又は　支払明細書の写し ※源泉徴収票を提出する場合、①との組合せが必須 ③支払いがあったことを示す通帳の写し（本人名義であること及び支払いが確認できるページ） ※2019 年中に業務委託契約等を複数結んでいる場合は、任意の１つの業務委託契約等に関する①～③の書類をご提出ください。	□ □ □

✂切り取り線

〒850-8699　長崎市恵美須町 1-1
長崎中央郵便局私書箱　88 号
長崎市商工部産業雇用政策課　宛

第１号様式の１

１．2018年12月以前に設立（開業）した方

令和　　年　　月　　日

（あて先）長崎市長　田上　富久

申請者

本社所在地（又は事業所住所）			
代表者住所（個人事業主のみ）			
法人名（屋号）			
代表者職・氏名			㊞
担当／TEL			
業種			
資本金		従業員数 ※2020年4月1日時点	

長崎市事業持続化支援金支給申請書

当社（私）は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大のため、下記のとおり事業収入（売上）が減少しました。

つきましては、長崎市事業持続化支援金の支給を受けるため、次のとおり申請します。

１　振込先　※振込口座通帳の見開き１ページ目の写しを添付してください。

下の口座については、当社（私）が使用する口座に間違いありません。

金融機関名		（金融機関コード）	
支店名等		（支店コード）	
預金種別	1.普通　2.当座 （該当するものを〇で囲んでください）		
口座番号	（右づめで記入）		
口座名義人 ※カタカナで記入して下さい			

（注）ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の受取口座として利用する際の店名、店番、預金種目及び口座番号を記入すること。

２　申請要件の確認

［法人及び個人事業主（青色申告）の場合］

2020年1月から申請する月の前月までにおいて、ひと月の事業収入（売上）が、2019年の同月に比して、20％以上減少した月があり、かつ50％以上減少した月がないこと。

任意の月	①2019年売上	②2020年売上	③増減額 （①-②）	減少率 ③/①×100
月	円	円	円	％

［個人事業主（白色申告）の場合又は確定申告書類で月別事業収入が確認できない場合］
［業務委託契約等収入を雑所得、給与所得で得ている個人事業主］

2020年1月から申請する月の前月までにおいて、ひと月の事業収入（売上）が、2019年の月平均額（2019の年間売上額÷12）に比して、20％以上減少した月があり、かつ50％以上減少した月がないこと。

①2019年 月平均売上	任意の月	②2020年売上	③増減額 （①-②）	減少率 ③/①×100
円	月	円	円	％

３　委任状

※振込先が申請者と異なる場合は、次の事項にもご記入ください。

会計管理者　様

委任者

本社所在地（又は事業所住所）	
代表者住所（個人事業主のみ）	
法　人　名　（　屋　号　）	
代　表　者　　職　・　氏　名	㊞

当社（私）が申請する長崎市事業持続化支援金の受領については、次の者に委任します。※下記のいずれかをご記入ください。

受任者（個人）	受任者（法人）
住所＿＿＿＿＿＿＿＿	所在地＿＿＿＿＿＿＿＿
氏名＿＿＿＿＿＿＿＿	商号または名称＿＿＿＿＿＿＿＿
	氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

----------以下は事務局にて記入----------

〈支援金確定額〉

A　300,000円（中小法人）or 150,000円（個人事業主）

③増減額を記入

円　×3か月＝　B　円

支援金確定額　A・B　円（A・B金額の低い方を選択）

（1,000円未満の端数切捨て）

第１号様式の１

１．2018年12月以前に設立（開業）した方

記載例

令和２年　〇月　〇日

（あて先）長崎市長　田上　富久

申請者

本社所在地（又は事業所住所）		長崎市桜町2-22	
代表者住所（個人事業主のみ）		住民票上の住所を記入。（法人は空欄）	
法人名（屋号）		株式会社〇〇〇〇	
代表者		代表取締役　長崎　太郎　㊞	
担当／TEL		産業　太郎　／　123-4567	
業種		建設業	
資本金	1,000,000円（個人事業主は空欄）	従業員数 ※2020年4月1日時点	100人（個人事業主は空欄）

法人：代表者印
個人事業主：認印

市から連絡する場合がありますので、繋がりやすい番号をご記入ください。

確定申告書等に記載の業種と相違がある場合などは、確認の連絡をする場合があります。

長崎市事業持続化支援金支給

当社（私）は、今般の新型コロナウイルス感染症拡大により、売上（売上）が減少しました。

つきましては、長崎市事業持続化支援金の支給を受けるため、次のとおり申請します。

１　振込先　※振込口座通帳の見開き１ページ目の写しを添付

下の口座については、当社（私）が使用する口座に間違いない。

通帳記載の番号を記入。（支店コードも同様）

金融機関名	〇〇銀行	（金融機関コード）	1 2 3 4
支店名等	△△支店	（支店コード）	5 6 7
預金種別	1. 普通　2. 当座（該当するものを〇で囲んでください）		
口座番号	（右づめで記入）		1 2 3 4 5 6 7
口座名義人 ※カタカナで記入して下さい	ｶ)〇〇〇〇		

（注）ゆうちょ銀行の場合は、他金融機関からの振込の際の口座として利用する際の店名、店番、預金種目及び口座番号を記入する。

通帳の表紙見開き１ページ目に記載の口座名義人を記入。（個人事業主も同様）

２　申請要件の確認

［法人及び個人事業主（青色

2020年1月から申請する月　　2019年の同月に比して、20％以上減少

法人は法人事業概況説明書、個人事業主は青色申告決算書の該当月の売上を記入。
※個人事業主で、確定申告書類において月間事業収入が確認できない場合等は、下段の「個人事業主(白色申告)…」欄をご使用ください。

任意の月	①2019年売上		（①−②）	少率 ③/①×100
４月	1,000,000円	700,000円	300,000円	30%

［個　事業主（白色申告）の場合又は確定申告書類で月　　雑所得、給与所得で得ている個人　　する月の前月までにおいて、ひと　　年間売上額÷12）に比して、20％以　　こと。

2020年１月～
申請の前月までの、
任意の月を記入。

小数点以下は切捨て。
※50％以上の場合、本支援金の対象外となります。国の持続化給付金の対象となる可能性がありますので、ご確認ください。

①2019年月平均売上	任意の月	②2020年売上	③増減額	減少率 ③/①×100
円				%

業務委託契約等収入を得ている個人事業主は、雑所得、給与所得に事業活動以外の収入を含めて申告している場合、その収入は差し引いて計算してください。

３　委任状

※振込先が申請

以下は、振込先が申請者と同じ場合は記入不要です。

会計管理者　様

委任者

本社所在地（又は事業所住所）	
代表者住所（個人事業主のみ）	
法　人　名　（　屋　号　）	
代　表　者　　職・氏　名	㊞

当社（私）が申請する長崎市事業持続化支援金の受領については、次の者に委任します。※下記のいずれかをご記入ください。

受任者（個人）	受任者（法人）
住所	所在地
氏名	商号または名称
	氏名

----------以下は事務局にて記入----------

〈支援金確定額〉

記入不要

第２号様式

令和　　年　　月　　日

（あて先）長崎市長　田上　富久

申請者

本社所在地（又は事業所住所）	
代表者住所（個人事業主のみ）	
ふ　り　が　な	
法　人　名　（　屋　号　）	
ふ　り　が　な	
代　表　者　　職　・　氏　名	㊞

宣誓書兼同意書

長崎市事業持続化支援金の支給を申請するにあたり、以下のすべての事項について宣誓及び同意します。

１．対象事業者の要件を全て満たしています。

２．提出書類及び証拠書類等の内容に虚偽はありません。

３．国の持続化給付金との重複受給はしません。

４．国の持続化給付金の受給状況について、長崎市が国に照会することに同意します。

５．虚偽による申請や、国の持続化給付金との重複受給、その他不正受給が判明した場合には、支援金は返還します。

６．長崎市及び長崎市の委任した者が行う、市税滞納の調査、関係書類の提出指導、事情聴取、立入検査等の調査に協力します。

７．次のいずれにも該当していません。
(1) 暴力団（長崎市暴力団排除条例（平成 24 年長崎市条例第 59 号）第２条第１号に規定する暴力団をいう。）
(2) 暴力団員（同条例第２条第２号に規定する暴力団員をいう。）
(3) 暴力団関係者（同条例第 12 条に規定する暴力団関係者をいう。）

８．事業の実施に当たり、上記（1）から（3）までに掲げる者（以下「暴力団等」という。）と契約を締結しません。

９．暴力団等をこの事業に一切関与させません。

第５号様式
業務委託契約等収入を得ている個人事業主

令和　　年　　月　　日

（あて先）長崎市長　田上　富久

申請者

申　請　者　住　所	
申　請　者　氏　名	㊞

契約者

契　約　者　住　所	
契約者名称又は氏名	㊞
契　約　者　連　絡　先	

業務委託契約等契約申立書

長崎市事業持続化支援金の支給を申請するにあたり、申請者及び契約者が締結した次の業務委託契約等について、令和元年（2019 年）1 月 1 日から 12 月 31 日の間にその全部又は一部の履行がなされ、当該履行を踏まえ、申請者に対する報酬等の支払いが行われたことを申し立てます。

また、申請者は契約者の被雇用者ではないことを併せて申し立てます。

なお、本申立てに偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治 40 年法律第 45 号）各本条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申立書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明を行うことをいう。）を行い、申請した場合は、不正受給等に該当するものとします。

１．業務委託契約等の内容

２．業務委託契約等の期間

３．業務委託契約等の報酬等

第５号様式
業務委託契約等収入を得ている個人事業主

記載例

令和２年　〇月　〇日

（あて先）長崎市長　田上　富久

認印
※支給申請書等と
同じ印を押印

申請者

申　請　者　住　所	長崎市桜町2-22
申　請　者　氏　名	長崎　太郎　㊞

契約者

契　約　者　住　所	長崎市桜町4-1
契約者名称又は氏名	株式会社〇〇〇〇　㊞
契　約　者　連　絡　先	０９５－１２３－４５６８

業務委託契約等契約申立書

長崎市事業持続化支援金の支給を申請するにあたり、申請者及び契約者が締結した次の業務委託契約等について、令和元年（2019 年）1 月 1 日から 12 月 31 日の間にその全部又は一部の履行がなされ、当該履行を踏まえ、申請者に対する報酬等の支払いが行われたことを申し立てます。

また、申請者は契約者の被雇用者ではないことを併せて申し立てます。

なお、本申立てに偽りその他不正の行為（詐欺、脅迫、贈賄その他の刑法（明治 40 年法律第 45 号）各本条に触れる行為のほか、刑法上犯罪を構成するに至らない場合であっても、故意に本申立書に虚偽の記載を行い又は偽りの証明を行うことをいう。）を行い、申請した場合は、不正受給等に該当するものとします。

１．業務委託契約等の内容

２．業務委託契約等の期間

３．業務委託契約等の報酬等

業務内容、契約締結の期間、契約に基づく報酬額について、簡潔に記載。